東大柏ベンチャープラザ入居者募集要項

【本事業の趣旨】

東大柏ベンチャープラザは、中小企業新事業活動促進法（現・中小企業等経営強化法）に基づき、中小企業基盤整備機構が、千葉県及び柏市からの要請を受け、東京大学と合意書を締結のうえ整備を行った起業家育成施設です。

事業の目的は、①インキュベーション（起業家育成支援）（特に大学発ベンチャーの創出）、②産学連携促進、③地域産業振興であり、その目的に沿って、ご入居いただく方を審査・決定いたします。また入居後の事業評価・支援も行います。従って、当施設への入居お申し込みをなさる場合には、この点に十分ご留意いただき下記条件等をご理解の上、行っていただきますようお願いします。

【施設】

○ 大学連携型起業家育成施設（賃貸型事業施設）名：東大柏ベンチャープラザ

○ 所在地：千葉県柏市柏の葉五丁目４番地１９　（東葛テクノプラザ隣）

- つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅西口から東武バス「おおたかの森駅東口」または「江戸川台駅東口」行きで約６分。「国立がん研究センター」下車、徒歩５分。
- ＪＲ柏駅西口から東武バス「国立がん研究センター」行きで約２８分。「国立がん研究センター」下車、徒歩５分。
- 東武アーバンパークライン（野田線）江戸川台駅東口から東武バス「柏の葉キャンパス駅西口」行きで約９分。「国立がん研究センター」下車、徒歩５分。
- 常磐自動車道柏 I.C.から車で約５分。

○ 賃貸施設の内容

１０５号室　（試作工場タイプ）：　面積１１８㎡、天井高　５．０ｍ

３０８号室　（実験室タイプ）　：　面積　５４㎡、天井高　３．０ｍ

○ 主要設備

〈貸　室：実験室タイプ〉

ウエットラボ仕様（P2 レベルまでの実験が可能）、個別空調、換気設備、給排水設備（実験排水、雑排水）、ﾊﾟｲﾌﾟｽﾍﾟｰｽ、屋上ｽｸﾗﾊﾞｰ･ｽﾍﾟｰｽ

〈共用部〉

起業支援室（ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝ･ﾏﾈｰｼﾞｬｰが常勤）、談話コーナー、打ち合わせブース、小会議室、トイレ・給湯設備（各階）、エレベーター（人搬用のみ、荷搬用無し）

その他、pH 調整中和処理装置、機器搬入用屋外ﾃﾞｯｷ等の設備あり

○ 月額賃料

１０５号室　　：　３７８，４００円（税込）

３０８号室　　：　１７６，４４０円（税込）

※ただし、条件に応じて千葉県及び柏市による賃料補助制度の適用が可能です。

【公募条件】

〇資格要件:上記事業目的に則し､次に掲げる全ての条件を備えている方が対象となります。ただし、事業目的への適合度に応じて優先度が判断されます。

（１）本施設を高度技術の開発又は利用に供することにより、新製品の開発又は新分野への進出を図ろうとする方

（２）大学研究者の起業または大学との連携（大学シーズの活用等）による起業や新たな事業展開を図ろうとする方

（３）経営に必要な資力および信用を有し、かつ、賃料の支払い能力がある方

（４）暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（「反社会的勢力」）ではない方。

また、事業内容が公序良俗に反する場合や周辺環境への影響等により認められない場合は、お断りする場合があることをご了承下さい。

〇申込方法：施設賃借申込書及び事業計画書をご提出頂きます。

また、添付資料として、決算書、事業パンフレット及び事業技術・商品説明資料等をご用意下さい。

〇入居決定の方法：施設賃借申込書及び事業計画書に基づき、事業計画の内容や上記事業目的への適合度等により審査・決定されます。その際、内容の精査等のためヒアリングや面接等を実施させて頂くことがあります。入居決定等につきましては文書により、通知させていただきます。

〇賃貸借契約の方法:賃貸借契約を締結の上､施設にご入居･ご利用頂くことになりますが、その際の契約条件は下記の通りとなります。

〔敷金〕:月額賃料の３ヶ月分

〔賃貸借契約期間〕:審査により決定し、５年以内の定期建物賃貸借契約を締結させて頂きます。当初の入居契約の終了後、入居者決定の手続きに従い、２年以内の再契約を認める場合があります。

〔卒業/退去条件〕:定期賃貸借契約期間内であっても、以下の様な場合には退去いただくことがあります。

- 事業計画書の卒業目標を達成された場合
- 事業進捗状況が事業計画書と著しい乖離を生じた場合
- 賃料支払いに滞納が生じた場合
- 他の入居者や施設でのインキュベーション事業に損害（ｾｷｭﾘﾃｨ・機密侵害等）・迷惑を与えた場合

（上記損害等を生じた場合には、施設管理者の責に帰するものを除き、各者で損害賠償・処理を行っていただきます。）

〇その他：ご入居後は、施設に配置されるインキュベーション・マネージャーが事業計画書に基づき、その実現を図るべく事業の支援を行わせて頂きます。その過程で、事業進捗の把握を目的として、

１）原則として年に２回、ヒアリングを実施させていただきます。

２）決算期ごとに決算書を提出いただきます。（ヒアリング時）

また、本施設は公的インキュベーション施設であるため、各種調査、アンケートや視察等へのご協力をお願いいたします。
入居者には、関連法規等を遵守していただくと共に、機構が別に定める「東大柏ベンチャープラザ安全管理マニュアル」に従っていただきます。

【施設利用開始予定時期】

〇令和９年３月以降を予定